

入札参加資格停止措置の概要

1 入札参加資格停止措置業者名及び所在地

	入札参加資格停止措置業者名	所在地
1	高橋建設 株式会社	行方市繁昌353-1

2 入札参加資格停止措置期間 令和3年7月21日から令和3年8月3日まで（2週間）

3 入札参加資格停止措置の適用範囲 水戸市が発注する工事等

4 事実概要

高橋建設株式会社は、茨城県鉾田工事事務所発注の国道355号バイパス道路改良舗装工事において、令和3年6月16日、バックホウの移動時に周囲の確認を十分に行わなかったなど不適切な安全管理の措置により、工事関係者が重傷を負う事故を生じさせた。

5 入札参加資格停止理由

水戸市建設工事及び委託業務の契約事務に関する規程(以下「契約規程」という。)第75条第1項別表第3第7項「安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故(一般工事)」に該当する。
「契約規程」

措置要件	期間
別表第3第7項イ 「安全管理の措置の不適切により工事関係者に複数の負傷者を生じさせたとき、又は重傷者を生じさせたと認められるとき。」	当該認定をした日から 2週間以上1カ月以内